

1. 件 名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する
国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和2年11月11日(水) 16時10分～17時30分
3. 場 所
 - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
 - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
三好安全審査官、荒川安全審査官
 - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
教授 他2名
5. 議事要旨
 - (1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所(以下「京都大学」という。)から、京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に係る軽水減速架台及び固体減速架台について、資料1に基づき、安全評価の説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、上記(1)の説明に対し、主に以下の内容を伝えた。
 - ・燃料の上昇温度に影響を与えるピーキング係数の算出式が示されているが、炉心内の中性子束の平均値の導出過程が不明であることから、説明すること。
 - ・実験設備であるパルス状中性子発生装置の最大中性子発生量($5 \times 10^{10} \text{n/s}$)については、妥当性が不明であるため、パルス状中性子発生装置の調整範囲を説明すること。また、測定値などのエビデンスについても説明すること。
 - ・パルス中性子発生装置による一点炉動特性方程式について、入射強度に影響する発生装置と炉心の位置関係を明確にし、また、中性子源強度の項を含めて各パラメータの値を説明すること。
 - ・異常な過渡変化の解析条件について、積算出力が最大となる添加反応度を設定する必要があるが、積算出力が月間積算出力となる添加反応度を用いる考え方について説明すること。
 - (3) 京都大学から、上記(2)について了解し、今後のヒアリング又は審査会合で説明する旨の回答があった。
6. 配付資料
 - 京都大学からの配付資料
 - 資料1 京都大学臨界実験装置(KUCA)設置変更承認申請(添十)について
 - 規制庁からの配布資料
 - 資料2 KUCA資料に対する質問事項